

リズム RHYTHM

2024 Vol.64

宇治市男女共同参画支援センターは
設立21年目を迎えました

令和6年度
男女共同参画週間

6月23日(日)▶29日(土)

令和6年度内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

“だれもがどれも選べる社会に”

みんなのための「フェミニズム」

女性の立場を擁護したり権利を主張する趣旨の発言をする際、「私はフェミニストではないんだけど…」と断りを入れて話した経験はありませんか？もし心あたりがあるなら、それは世間によるフェミニストへの風当たりを恐れていることではないでしょうか。実際、メディアに登場するフェミニストは「些細な問題を大げさにとらえてヒステリックに騒ぐ女性」などのイメージからバッシングを受けてきました。

フェミニズムは特に日本では本来の意図とは異なって捉えられがちです。上野千鶴子さんによる東京大学学部入学式(2019年)での祝辞の一節に「フェミニズムはけっして女も男のようにふるまいたいとか、弱者が強者になりたいという思想ではありません。フェミニズムは弱者が弱者のまま尊重されることを求める思想です」とあるように、フェミニズムの本質は性別による格差や性差別をなくして男女両方の権利を守ることです。そのためにまず必要とされるのが女性の地位向上であり、男性を敵視し、その権利を奪うことが目的ではありません。

フェミニズムの視点から常に問題視されてきた家父長主義的な男らしさは、「こうあるべき男性像」を強要し、男性の生きづらさの原因になることもあります。フェミニズムは女性のためだけのものではないとの気づきから、フェミニストを自称する男性も増えつつあるようです。先入観を抜きにして、男女を問わず全ての人が生き生きと暮らしていくためにフェミニズムが果たす役割について、いま一度考えてみませんか。

「フェミニズム」を考える3冊

センター情報ライブラリーで借りられます

『フェミニズムがひらいた道』
上野千鶴子 著 NHK 出版



フェミニズムはなぜ生まれ、何を变え、何を变えられなかったのか。日本におけるフェミニズムを切り開いた第一人者が語る総合的な入門書。

『田嶋先生に人生救われた私がフェミニズムを語っていいですか!?!』
田嶋陽子・アルテイシア 著 KADOKAWA



盛大なバッシングに遭いながらもテレビ等で活躍した田嶋陽子と、新世代フェミニストがつなぐフェミニズムのバトン。笑って学べるフェミニズム入門書。

『フェミニズムはみんなのもの 情熱の政治学』
ベル・フックス 著 エトセトラブックス



世界的ロングセラーのフェミニズム入門書を復刊。やさしい語り口でフェミニズムの定義、理解と前進のための批判、運動の変化と展望を説く。

著者の上野千鶴子さんを講師に招き「男女共同参画週間UJ」のついでに講演会を開催します。
詳細は次頁へ

男女共同参画週間UJIのつどい



申込専用フォーム

6月23日(日)～29日(土)は男女共同参画週間です。
市では、地域に根ざした男女共同参画社会の形成に向けて、男女共同参画週間UJIのつどいを開催します。

講演会

フェミニズムがひらいた道 ～これまで、そしてこれから～

宇治市男女共同参画支援センター設立21年目の新たなスタートへの第一歩として、「男女共同参画週間UJIのつどい」の前身にあたる「婦人週間UJIのつどい」の記念すべき第1回(平成5年度開催)でご講演いただいた上野千鶴子さんを再びお招きします。日本におけるフェミニズム研究の最前線に身を置いて約半世紀、フェミニズムとはどんな考えなのか、歴史のなかで日本のフェミニズムが成しえたことと成しえなかったこと、いま起こっていること、さらにこれからへの展望と次世代に向けたメッセージをお聞かせいただきます。



撮影 後藤さくら

【講師プロフィール】

1948年富山県生まれ。京都大学大学院社会学博士課程修了。社会学博士。専門は女性学、ジェンダー研究。高齢者の介護とケアも研究テーマとしている。『おひとりさまの老後』『ケアの社会学』『女ざらい ニッポンのミソジニー』『こんな世の中に誰がした』(最新刊)など著書多数。

■とき 7月6日(土) 午後1時半～3時半

■ところ 男女共同参画支援センター(ゆめりあ うじ内) 会議室1

■講師 上野 千鶴子さん うえの ちづこ 社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人 ウィメンズアクションネットワーク(WAN) 理事長・上野千鶴子基金代表理事

■参加費 無料

■定員 100人(多数の場合は市内在住・在勤・在学者を優先して抽選)

■保育 2歳～小学3年生(要申込・多数の場合は抽選)

■手話通訳・要約筆記 要予約

■申込 ①氏名②住所③連絡先(電話・メールアドレスなど)④宇治市外に在住で市内在勤・在学の方は勤務先または学校名⑤保育希望者は子の名前(ふりがな)・年齢⑥手話通訳・要約筆記希望者はその旨を電話・専用フォームまたは直接センター窓口へ。

■締切 6月20日(木) 必着

※締切後、応募者全員に参加の可否をハガキで通知します。

※複数名でご参加の場合もお一人ずつお申し込みください。

男女共同参画週間啓発展示

6月19日(水)～7月7日(日) ギャラリー ステップワン
展示協力: 折り紙カフェ(センター関係団体)

「ここからチャレンジ・マルシェ」
in JR宇治駅前広場
6月22日(土) 23日(日)
10:00～16:00(予定)

ギャラリー ステップワン 展示案内

1階ホールにある「ギャラリー ステップワン」では、行政や施設内機関の展示とともに、宇治市で活躍する皆さんから募集した、男女共同参画の趣旨に資する活動成果や作品を展示する期間を設けています。

10/1までの市民公募による展示予定

期間	展示者	展示物
4/24～5/7	赤塚 靖枝	「創作・紫式部」
5/8～5/21	浪江 輝正	「抒情歌絵巻五十四帖」
5/22～6/4	東純司陶芸サークル	陶芸
7/24～8/6	アートフォーラム宇治	絵画など
8/7～8/20	宇治てまりの会	てまり
8/21～9/3	宇治市連合喜老会	俳句
9/4～9/17	墨友会	水墨画
9/18～10/1	宇治茶の花短歌会	短歌

募集は年1回です。詳細は市政だよりでお知らせします。

●展示者メッセージ●

4・5月に展示いただいた2名の方を紹介します。(展示は終了しました)

赤塚 靖枝さん

和裁の技術を生かして約30年前からミニ着物を作っています。創作人形から小道具まですべて手作りで大河ドラマの世界観を表現しました。



浪江 輝正さん

「宇治抒情歌クラブ」による歌の歌詞から題材を得て、水彩画や彫刻を製作しています。五十四帖の絵巻が完成しました。



市民企画事業を募集します

あなたの思いをカタチにしてみませんか!!

宇治市男女共同参画支援センターでは、市内で活動している団体や個人が、男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施する場合、奨励金の交付や会場の提供などを行っています。皆様のご応募をお待ちしています！

奨励事業	6万円を上限に奨励金を支給 締切 令和6年7月7日(日)
サポート事業	センターとの共催で会議室の無料使用や保育を実施 締切 令和6年10月31日(木)
地域推進支援事業	2万5千円を上限に奨励金を支給 締切 令和6年10月31日(木)

☆応募方法等

各事業の募集要項で詳細を確認していただき応募書類をセンターへ提出してください。
募集要項などはセンターにあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。
事業毎に、応募資格や締切などが設定されていますので、詳細についてはお問い合わせください。

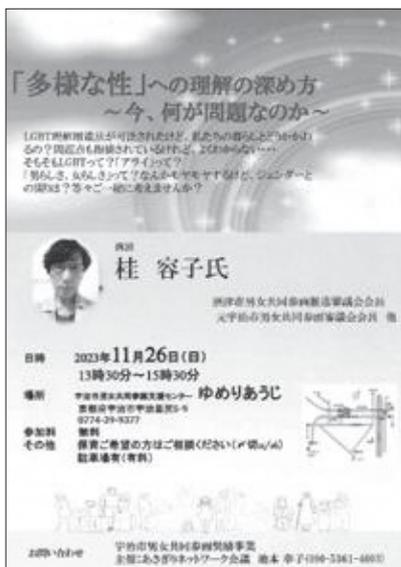


HPIはこちら

★★★★★★ 令和5年度の実施例 ★★★★★★

奨励事業

《主催：あさぎりネットワーク会議》



「多様な性への理解の深め方～今、何が問題なのか～」をテーマに、元宇治市男女共同参画審議会会長の桂容子氏を講師に迎えて、講演会及び研修会を実施しました。講演会と研修会を合わせのべ94名の参加をいただき、「多様性を受容する社会は、誰にとっても生きやすい社会」について学び、多くの好評を得ました。

サポート事業

《共催：京都府断酒平安会大久保支部》



「女性にまつわるアルコール関連問題」をテーマに、精神科医師の廣兼元太さんにご講演いただきました。また、女性当事者や女性家族から体験談を語っていただきました。この他、月に1度、断酒平安会のスタッフが「お酒の悩み相談室」を開催し、各回2名程度の相談を受けました。

《共催：腸活専門店 Aureau》



女性の健康週間にあわせて「腸から美と健康と心を元気に！」をテーマに、日本美腸協会認定講師のアンナさんに、大腸がん予防での腸活の重要性と実践的なヒントを分かりやすくご講演いただきました。講演後の「呼吸法」・「小腸のツボ押し」・「大腸もみ」など実技指導が大変好評でした。

事業所紹介

宇治市内で男女共同参画の視点をもった取り組みを進めている事業所を紹介します。

プロニクス株式会社

女性が活躍するものづくり

寸法測定を受託を専門とする企業として創業し、その技術をもとに、精密金型製作からプラスチック成型品の量産まで幅広く取り組まれています。代表取締役の森本奈美社長にお話を伺いました。

男女問わず採用していますが、女性社員が全体の7割を占め、特に測定部は全員が女性です。検査測定の仕事は細かい繰り返し作業をチームで相談しながら進めることが多く、日頃からコミュニケーションをこまめにとっています。出産や育児などのライフイベントについても相談がしやすく、産休・育休等の取得への理解も得やすい環境となっています。

♪社員の発案から生まれました♪

プロニクス広報部長の公式キャラクター「ウーバーさん」は、2014年入社の子供向けで、出身はメキシコのテスココ湖。ジェンダーフリーです。



事業内容：検査測定事業、金型事業、成形事業

従業員数：76名
(女性53名/男性23名)

所在地：宇治市槇島町落合
設立：1989年

森本奈美社長



経営理念 五品の実践

「品位・品格・品行・品性・品質」を高く保ち、ものづくりを通して世界経済と人類に貢献する



多くの女性が活躍中です。

知っていますか?女性にまつわる法律

令和6年
4月1日施行

【新法】困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、複合化しています。「孤独・孤立対策」といった視点も含め、困難な問題を抱える女性支援の根拠法を「売春をなす恐れのある女子の保護更生」を目的とした売春防止法から脱却させ、新たな支援の枠組みを構築することをポイントとした「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」が施行されました。

売春防止法は「要保護女子」の「保護更生」が目的ですが、**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**は「日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える、あるいは抱える恐れのある女性」が対象であり、「意思を尊重されながら、きめ細やかで支援対象者に寄り添いつながり続ける支援を受けることにより、自立して暮らすことができる社会を実現すること」が目的とされています。

【改正】配偶者暴力防止法に基づく保護命令制度

保護命令制度とは、地方裁判所が、被害者の申し立てにより、相手配偶者[※]に対し、一定の行為を禁止する命令を発令する制度です。保護命令に違反した者は、2年以下の拘禁刑又は200万円以下の罰金に処されることとされています。(※配偶者には①法律婚の相手方②事実婚の相手方③生活の本拠を共にする交際相手が該当します。また、離婚等の前に暴力等を受け、離婚等の後も引き続き暴力等を受ける場合、①～③も含まれます。)

【改正のポイント】・接近禁止命令等について、発令の対象を拡大

・子への電話等禁止命令の創設

・保護命令違反に関する罰則の加重 (2年以下の拘禁刑/200万円以下の罰金)

編集 宇治市男女共同参画支援センター 発行 令和6年6月

宇治市男女共同参画支援センターは、男女共同参画に関する施策の実施や、市民の皆さんによる男女共同参画の推進に関する取り組みを支援する施設です。

〒611-0021 宇治市宇治里尻5-9 JR宇治駅前 ゆめりあ うじ内

TEL: 0774-39-9377 FAX: 0774-39-9378 E-mail: danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

◆『リズム』は、古紙を配合した再生紙を使用しています◆



宇治市男女共同参画課 検索